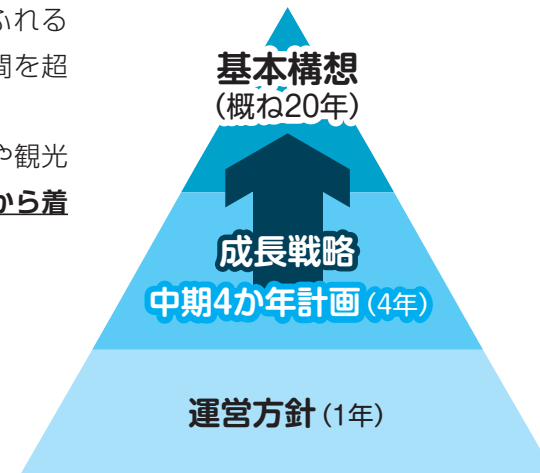


# 第4章 横浜版成長戦略

## 1 横浜版成長戦略とは

「本市の未来図」(=「つながるしあわせ」～安心と活力があふれるまち・横浜～)を実現していくためには、25年度までの計画期間を超えた、中長期的な視点を持った戦略が必要です。

市民の力や国際港都としての魅力などの本市の強みと、環境や観光などの新たなニーズをつなぎ、「**本市の未来図の実現に向け、今から着手する政策を「横浜版成長戦略」**として取り組んでいきます。



横浜版成長戦略には、25年度までの計画期間中に着実に取り組んでいく施策・事業もあります。「第5章 基本政策」では、計画期間中に取り組む施策を掲載していますが、横浜版成長戦略の主な施策の中には、これと重複するものがあります。

## 2 横浜版成長戦略の考え方

### (1) 経済の活性化と人々の活力

「本市の未来図」の実現には、**経済の活性化**と地域で暮らす**人々の活力**が必要ですが、**この二つは、相互につながっています**。たとえば、新たな産業の育成など経済が活性化することで雇用が創出され、人々の活力が生まれます。また、地域で暮らす人々がいきいきと活躍できる環境を創出し、人々の活力をつくることで、地域がにぎわい、新しいニーズを掘り起こし、経済の活性化につながっていきます。

さらに、**経済の活性化と地域で暮らす人々の活力は、本市財政にも、市税収入の増加などプラスの影響**を与えます。本市の財政基盤が強固となることで、市民生活の安心、将来の活力に向けた施策をより充実させることが可能となります。これが、「本市の未来図」に向けた歩みを加速させていきます。

そこで、横浜版成長戦略では、「**成長産業の強化**」と「**地域で暮らす人々の活力づくり**」や、これらを生み出す「**成長を支える基盤づくり**」について重点的に取り組んでいきます。

## (2) 横浜版成長戦略の視点

「成長産業の強化」「地域で暮らす人々の活力づくり」「成長を支える基盤づくり」に向けて、次の視点から、各施策を検討しています。

### ①本市が持つ「強み」の活用

本市は、他都市と比べた、次のような「強み」があり、これらを十分に活用していきます。

- ・ **国際港都としての魅力と活力**  
国際貿易港としての横浜港、IT・バイオ産業や研究開発拠点及び人材の集積、APEC横浜開催などによる高い知名度、国内有数のコンベンション機能、質の高い都市デザイン、幅広い国際ネットワーク等
- ・ **便利で快適な都市環境**  
羽田空港国際化などによる国内外へのアクセスの良さ、水や緑が豊かな住環境等
- ・ **市民が持つ力**  
活発な市民活動、1000を超えるNPO法人数、368万人の巨大消費地等

### ②新しいニーズの取り込み

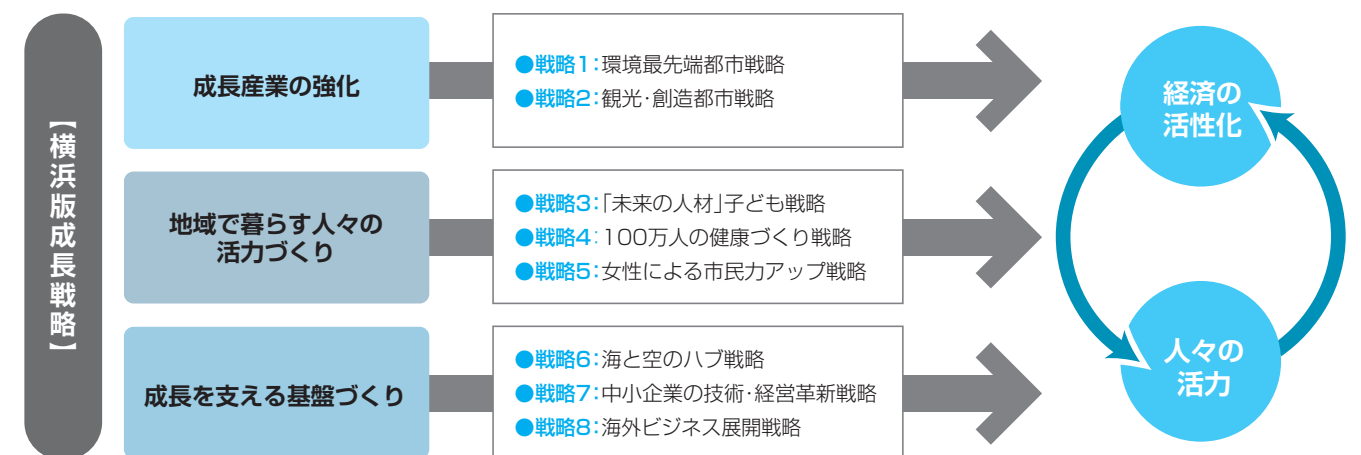
環境や観光などの分野において、新たな需要が増大しています。本市の経済規模をいかしつつ、これらの需要を取り込んでいきます。

### ③地域で暮らす人々の支援

本市の未来を担う子どもや、豊かな知識・経験を持つ高齢者・女性が、地域の中でいきいきと活躍することができるよう、支援していく必要があります。

## 3 横浜版成長戦略の概要

(1)成長産業の強化	戦略1 環境最先端都市戦略	戦略2 観光・創造都市戦略	
(2)地域で暮らす人々の活力づくり	戦略3 「未来の人材」子ども戦略	戦略4 100万人の健康づくり戦略	戦略5 女性による市民力アップ戦略
(3)成長を支える基盤づくり	戦略6 海と空のハブ戦略	戦略7 中小企業の技術・経営革新戦略	戦略8 海外ビジネス展開戦略



戦略 8

海外ビジネス展開戦略

～市内企業の国際展開支援とグローバル企業誘致～

ねらい

国際的な成長市場はアジアを中心とした新興国にシフトする傾向です。**本市の強みは、市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワーク、国際貢献や環境都市としての実績**などであり、これらをいかした**海外展開の可能性**が期待できます。

そのため、**市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開やグローバル企業の誘致**などにより、国際都市としての本市の優位性を高めるとともに、市内経済の活性化につなげていきます。



海外への進出・展開で需要を取込む

市内中小企業の海外ビジネス支援

●中小企業の海外販路開拓への支援

世界に通用する技術力を有する製造業や所得拡大が続くアジアをマーケットとした食品等の横浜ブランドを対象に海外販路開拓をその着手から商談実施まで一貫して支援

- ・輸出促進セミナー、輸出アドバイス
- ・展示会出展への支援、海外での商談コーディネート

<海外事業展開に関する市内企業の状況>

- ・海外事業を「展開している」、「具体的な計画がある」、「検討している」、「関心がある」企業は45.2%と高い
- ・特に製造業では60.9%、中小製造業では54.5%と半数を超える割合
- 【第72回横浜市景況・経営動向調査】

本市の資源・技術を活用した公民連携による国際貢献の推進

●民間の先端技術と行政のノウハウをいかした国際技術展開

- ・民間の技術力と行政の都市づくり・環境対策のノウハウなど、相互の強みをいかし、新興国に対する横浜の総合力を発揮した技術を提案
- ・設計・建設から運営、維持管理までを含めた統合的な「都市インフラパッケージ」として海外展開を進めることで、継続的な事業獲得を目指す
- ・デリー・ムンバイ産業大動脈構想※の実現化など、公民連携総合窓口を通じた企業支援の充実

※デリー・ムンバイ産業大動脈構想 21年12月に日印間で合意された国家共同地域開発プロジェクトでインドのデリーとムンバイの間約1500kmに貨物専用鉄道を整備し、その周辺に工業団地等やインフラ整備を行うものです。

<公民連携による国際技術展開のメリット>

- ・中小企業を含む市内経済の活性化
- ・国際都市としての横浜の地位向上
- ・海外における実践を通じた技術力の向上

市内企業のビジネスチャンス拡大

横浜ならではの国際技術展開

市内経済の活性化と社会課題の

解決に貢献する国際都市横浜

主な施策 【関係局】経済局、政策局 ほか

①市内企業のビジネスチャンス拡大

- 中小企業海外販路開拓事業
  - ・アジアなど海外市場向けの販路開拓への支援
  - ・輸出促進セミナー、輸出アドバイス
  - ・展示会出展企業支援
  - ・海外での商談コーディネート

②横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際貢献の推進

- 都市づくりアドバイザー事業
  - ・新興国の都市開発に当たり、国際ネットワークの活用も含めて都市インフラ技術やノウハウの提供など企業に対する総合的なアドバイスの実施
- 横浜インフラパッケージPR事業
  - ・新興国の開発責任者や国際機関等に対する、本市や企業の技術・ノウハウの積極的なPR(トップセールス、公民連携による視察対応等)
- 海外展開に向けた市内企業の連携支援
  - ・海外での都市インフラ整備における市内企業の連携に向けて、大企業と中小企業のコーディネート(連携)機会の創出

現状

横浜にはアジア等の新興国の成長を取り込むポテンシャルがあります。

○世界でいかなる先端技術を持つ企業等の集積

- ・市内には世界に通用する優れた技術を有する企業や、海外施工実績や開発案件に携わった企業、さらに都市づくりや環境対策に対する積極的な取組を進める企業や大学・研究機関が集積

○アジア等との連携に適した環境

- ・羽田空港の国際化
- ・中華学校・インド系インターナショナルスクール等の立地

○本市の都市インフラに関するノウハウ、先進的な環境対策

- ・水道や下水道、道路交通など都市インフラの整備・管理・運営に関するノウハウ
- ・MM21地区や港北ニュータウンなど、コンパクトでスマートなまちづくりは、海外でも高い評価
- ・脱温暖化対策として「スマートシティプロジェクト」の積極的な推進

○幅広いネットワークと豊富な国際協力実績

- ・姉妹・友好都市、パートナー都市、シティネットを通じた都市間交流を更に活発化
- ・環境・人口等地球規模の課題に取り組む国際機関の活動支援、連携
- ・アジア太平洋地域の都市問題の改善・解決を目指すシティネット会員都市に対し、技術協力のための専門家派遣等を行うなど都市計画・上下水道・環境保全・廃棄物処理など様々な分野で活動を支援

グローバル企業のアジア拠点等の立地促進

●企業立地促進条例によるグローバル企業の誘致

- ・羽田空港の国際化によるアジア・北米・欧州等へのアクセス向上をいかし、企業立地促進条例を活用してグローバル企業のアジア拠点等の誘致
- ・条例適用期間終了後のあり方について、より戦略的にグローバル企業の誘致ツールとなるよう検討実施

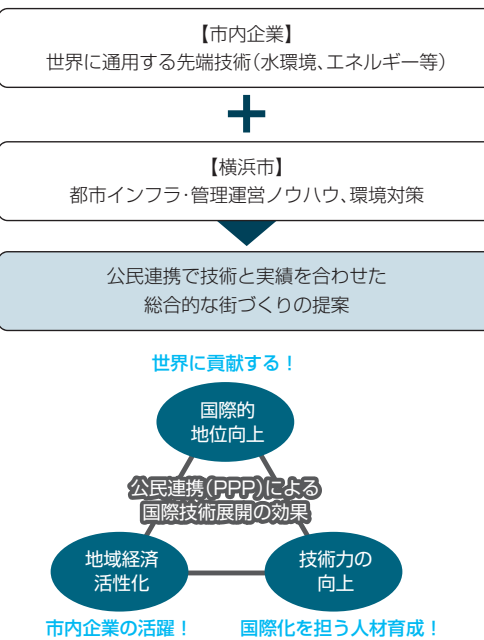
●アジアをターゲットにした誘致活動の拡充・強化

- ・アジア主要都市での市長によるトップセールスやシティブロモーションをジェット口等と連携しながら拡充展開
- ・アジア重点交流国・地域企業誘致助成の実施
- <対象>中国、台湾、韓国、インド等

●羽田空港国際化を契機とした企業誘致活動の積極展開

- ・羽田空港から直行便が就航する都市を中心に、海外事務所等を活用した誘致活動を展開
- <対象>中国、台湾、韓国、米国、ドイツ等

活力あるグローバル企業の横浜経済への取り込み



行程表

	22年度	26年度	31年度
① 実施		→	→
② 実施		→	→
③ 実施		→	→

③活力あるグローバル企業の横浜経済への取り込み

- 企業立地促進条例による企業誘致及び今後の条例検討
  - ・企業立地促進条例によるグローバル企業のアジア拠点誘致
  - ・戦略的企業誘致の推進
- アジア企業への重点プロモーションの推進
  - ・アジア主要都市でのシティブロモーション
- 羽田空港国際化を契機とした企業誘致の推進
  - ・海外事務所等を活用した誘致活動の展開



# 第5章 基本政策

## 1 基本政策の構成

社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、子育てや身近な暮らしの安心、経済や環境など現在の様々な課題に対し、中期4か年計画において取り組む様々な施策について、説明します。

### ●基本政策1:子育て安心社会の実現

本市の未来を担う子どもを、安心して産み、育てるための環境をつくっていきます。

### ●基本政策2:市民生活の安心・充実

地域でのつながりを大切に、身近な暮らしの安心、充実を実現していきます。

### ●基本政策3:横浜経済の活性化

地域経済の下支えと、未来に向けた投資により、活力ある横浜経済の実現に向けて取り組んでいきます。

### ●基本政策4:環境行動の推進

高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、環境行動を推進していきます。

## 2 基本政策の見方

### (1)達成指標について

中期4か年計画では、基本政策の施策ごとに目標を立て、それが達成できたかどうかを測る「達成指標」を設定しました。この「達成指標」は、**施策や事業を実施した結果発生する成果を中心に設定**しています。

### (2)計画上の見込額について

計画期間4か年における、事業費の概算額を試算したのですが、各年度の財政状況や社会情勢により、予算化や事業の執行段階で、柔軟に対応します。

### (3)目標達成に向けた主な事業について

各施策では、達成指標の実現に向けた、主な事業を掲載していますが、**掲載している事業にとらわれず、目標達成に向けて柔軟に対応**していきます。

### (4)各ページの見方について

施策を実施することによって実現を目指す状態を記載しています。

課題を解決するために取り組む施策の名称です。

計画上見込んでいる、各施策の計画期間4か年の概算額です。  
※事業ごとの見込額は四捨五入しているため、合計値が施策の見込額を超過する場合があります。

施策を実施することによって達成を目指す水準とその現状値を数値で示しています。

指標に責任を持つ部署名です。

第5章 基本政策

**施策1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実**

**目標**

- 妊娠中から産後の不安定な時期の不安感・負担感が軽減され、子育て家庭が安心して子どもを育てることができています。
- 身近な地域に、家庭の子育て力を高めることができる場や機会が充実しています。

**現状と課題**

- 妊娠中、出産後の子育てについての知識や情報を十分に得ることができず、具体的なイメージが持てないまま子育てを始める状況があり、子育て不安の一因となっています。
- 市外からの転入や市内での転居が多く、また、核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、祖父母や親族、近隣の人たちからの支えが少なくなるなど、**家庭での保護者の負担が大きくなっています。**
- 区役所では、乳幼児健診を通じ、支援が必要な家庭の早期把握に努めています。
- 保育所、幼稚園、商店街の空き店舗や自治会前会館など、地域の身近な施設において、子育て不安を解消するための取組や親子が交流できる場と機会の提供がなされるなど、関係団体と施設等のネットワークが強化され、**子育て支援の地域活動が広がってきています。**

**主なデータ**

<子育てへの不安を感じる保護者の割合>

<子育てについての日常的な支援の有無>

52

第5章 基本政策

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
①	妊娠中、出産後半年までの子育てで不安を感じた人の割合	妊娠中51.3% 出産後70.0% (20年度)	妊娠中40% 出産後50%	こども青少年局
	② いつでも利用できる地域子育て支援の場	96か所 (21年度)	137か所*	こども青少年局

※25年度までに、子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場(3日以上開設のもの)を、概ね中学校区に1か所(150の所)設置することを目標としています。

**目標達成に向けた主な事業**

事業名	所管局	こども青少年局【区】
<b>1 妊婦健康診査事業</b> 母子ともに安心・安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査を定期的に受診することができるよう、費用の助成や受診助長を行います。	所管局	こども青少年局【区】
想定事業費 428,400人/年 【直近の現状値】21年度末:388,537人/年		計画上の見込額 110億円
<b>2 ごんには赤ちゃん訪問事業</b> 地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保護者の話を聞くことで子育て不安の軽減を図ります。	所管局	こども青少年局【区】
想定事業費 26,000人/年 【直近の現状値】21年度末:21,048人/年		計画上の見込額 3億円
<b>3 地域子育て支援拠点事業</b> 親子が気軽に集い交流する場の提供、子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、子育て支援に取り組む関係者等のネットワークづくりや人材育成を行います。	所管局	こども青少年局【区】
想定事業費 全区 【直近の現状値】21年度末:15区		計画上の見込額 29億円
<b>4 親と子のつどいの広場事業</b> 商店街の空き店舗やマンションの一角などを活用し、親子が気軽に集い交流する場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行います。	所管局	こども青少年局
想定事業費 48か所 【直近の現状値】21年度末:28か所		計画上の見込額 3億円

**地域の身近な場所にある“親子のたまり場” ～すくすくめっ子(神奈川区)～**

神奈川区では、地域ぐるみで世代をこえ、子どもをみんなの現守りながら育んでいけるまちづくりをすすめるために、乳幼児とその保護者や地域の人が、おしゃべりや仲間づくりのできる“親子のたまり場”として、「すくすくめっ子事業」に取り組んでいます。

自治会館などを中心に区内37か場で定期的に開催されている「すくすくめっ子」の運営主体は地域であり、支え手はボランティア、運営費用は自主財源で賄われています。

事業開始から10年が経過し地域活動として定着するとともに、地域子育て支援拠点「かなーえ」が中心となり、自治会前会館・市民活動グループ・保育所・学校・区役所などとのネットワークが形成されています。

53

施策を取り巻く、計画策定(22年度)時点の状況と課題を記載しています。

事業名の冒頭にある、【新規】【再掲】は、次を意味します。  
【新規】:新規要素が含まれている事業  
【再掲】:他の施策に掲載されている事業

計画上の見込額の範囲内において、目標達成に向けて想定される事業のうち、主なものを例示しています。  
※特別会計・公営企業会計分を含めて記載しています。

計画策定時点で想定している事業量を示しています。

事業を所管する部署名です。  
【区】は、区が事実上事業を実施しているものを意味します。

計画上見込んでいる計画期間4か年の事業費概算額を記載しています。

## 施策23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組

### 目標

- トップセールスや個別の誘致ターゲットに応じたきめ細かな企業誘致活動により、中長期的に市内経済を支える企業の集積が促進されています。
- 羽田空港の国際化をいかし、特に成長著しいアジア諸国からの海外企業誘致が促進されています。

### 現状と課題

- 企業誘致は、**市内企業の事業機会拡大**及び**市民の雇用の場の確保**などにより、**市内経済活性化が図られること**から、本市の発展のために重要な取組です。
- 20年秋の世界金融不況以降の景気低迷により、企業の投資意欲は減退していると言われていますが、このような時こそ、企業からの情報を待つのではなく、**本市の強みや魅力をいかした積極的な企業誘致活動を行うことが必要**です。
- 誘致ターゲットを定め、そのターゲット企業に合わせた本市への移転メリットなどを示して、横浜移転の需要を掘り起こしていく必要があります。
- 現行の**企業立地促進条例**(申請受付期間:23年度末まで)の成果を検証し、**今後の企業・経済動向を踏まえ、条例の適用期間後の施策を検討することが必要**です。

### 主なデータ

#### (1)企業誘致等件数の推移【17年度～21年度】(件)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
企業立地促進条例認定件数	7	12	10	9	13
企業誘致件数(条例を除く)	42	39	57	32	37

#### (2)主な助成事業

- 企業立地促進条例による助成**  
特定地域において一定の要件を満たす事業者に対し、市税の軽減措置や助成金の交付。
- 重点産業立地促進助成**  
本市が定める重点産業(IT、バイオ、環境等)を営む企業が市内に初進出する場合に助成金を交付。  
(このほか本社機能拡張移転特例あり)
- アジア重点交流国・地域企業誘致助成**  
本市が定める重点産業を営むアジア重点交流国・地域の企業が市内に進出する場合に助成金を交付。

21年度誘致企業 37社	
国別	日本企業 19社
	外資系企業 18社 (うちアジア企業 4社)
産業別	IT関連 22社
	バイオ関連 4社
	その他 11社

計画上の見込額		130億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	企業誘致・新規立地件数	50件/年 (21年度)	60件/年
②	上記①のうちアジア企業件数	4件/年 (21年度)	8件/年	経済局

### 目標達成に向けた主な事業

1	企業立地促進条例による企業誘致及び今後の条例検討	所管局	経済局
羽田空港の国際化を踏まえ、企業立地促進条例を活用して成長分野における本社・研究開発拠点やグローバル企業のアジア拠点など企業誘致を戦略的に進めます。また、条例の成果を検証し、適用期間終了後のあり方について、より戦略的な企業誘致ツールとなるよう検討します。			
想定事業量	現行条例の成果検証と新たな施策検討 【直近の現状値】21年度末:-	計画上の見込額	120億円

2	戦略的企業誘致推進事業	所管局	経済局
市長によるトップセールスの展開や東京オフィスを拠点とする専任チームによる潜在需要の掘り起こし、企業へのニーズに応じた本市の優位性の企画提案などにより、積極的な横浜移転の働きかけを行います。また、誘致企業が根付くような市内企業との連携を推進します。			
想定事業量	①企業誘致働きかけ件数 800件(4か年) ②海外企業向けシティセールス 400件(4か年) 【直近の現状値】21年度末:①106件/年、②49件/年	計画上の見込額	2億円

3	アジア企業への重点プロモーションの推進	所管局	経済局
中国、台湾、韓国、インドなど重点交流国・地域を対象に、市長によるトップセールスやシティプロモーション活動をジェットロ等と連携しながら展開し、海外企業の誘致を促進します。			
想定事業量	アジア企業向けセミナー参加企業数 140件(4か年) 【直近の現状値】21年度末:10件/年	計画上の見込額	1億円

4	【再掲】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	所管局	政策局
姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致などの事業を展開するとともに、人材の交流と育成を進めます。			

\*P96 施策20目標達成に向けた主な事業1参照

### 企業誘致に資する環境の整備

企業誘致を行うためには、ビジネス環境の整備とあわせて、社員の生活や教育環境等の生活インフラの整備が必要であり、中でも教育問題は重要であるといわれています。

現在、市内には11校のインターナショナルスクールがあります。ビジネスだけでなく生活面においても、横浜ならではの魅力ある環境を整備し、外国の企業や技術者の進出や集積、交流を促進していきます。